

第2回「新居浜市上下水道事業運営審議会」会議記録

日 時 令和3年9月1日(水) 13:30~14:50
場 所 新居浜市役所 消防防災合同庁舎5階 災害対策室
出席者 羽鳥 剛史 委員
尾崎 恵 委員
田村 昭一 委員
藤田 武 委員
八山 博幸 委員
飯尾 和之 委員
宮川 まゆみ 委員
中沢 真理子 委員 (8名)
欠席者 坂上 公三 委員 (1名)
市出席者 秋月上下水道局長
神野企業経営課長 高橋企業総務課長 近藤水源管理課長
藤田下水処理場長 玉井下水道建設課長 清水水道工務課技幹
村尾下水道建設課副課長
事務局 藤田主幹 横山副課長 石川係長 高橋主査 笹岡主任
傍聴者 なし

○内 容

1. 第2回審議会

(審議内容)

- ・水道事業経営戦略について
- ・公共下水道事業経営戦略について
- ・次回の審議会の内容、日程について

【事務局より挨拶】

- ・新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条により審議会の内容は原則公開
- ・市のHP等にて会議開催及び傍聴の告知を行ったが、傍聴希望者がいなかった旨の報告
- ・審議会条例により、「審議会は委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ない」とされているが、本日の審議会は委員総数9名に対し、欠席が1名、出席者8名であるため成立している旨の報告

【会長挨拶】

前回の審議会は第1回ということもあり、上下水道の事業の概要について説明していただき、みなさんで理解を深めましたが、今回からはより中身に入ってきて、現状の経営状況や今後経営戦略について審議会で検討していくにあたって、今の経営状況がどういった課題を抱えているのかといったところについて、本日はその現状について理解しようという趣旨で審議会を進めていきたいと思います。

【審議】

事務局より水道事業の経営戦略と現状及び課題について配布資料をもとに説明。

(質疑・意見 水道事業について)

会長	ただ今の説明につきまして、質問及びコメントや感想でも構いませんのでいかがでしょうか。
委員	今の説明をお聞きして、人口減少で有収水量も減少していくにもかかわらず、水道管は老朽化していくため更新していかなければならないということはわかったが、人口が減少していくということはこの市内どの地域でも均等に人口が減ることになるため、どの地区でも、例えば5人が3人になったとしても管の更新はしないといけない。人口に応じた給水管の布設が可能だとしたら、布設替える給水管は少なく済むというとらえ方でよいのでしょうか。

事務局

水需要の調査というものを綿密に行っており、各地区の人口の増減の様子なども把握したうえで、各地区においてどういった水道管が必要かということも算定して、できるものにつきましてはダウンサイジングと言うのですが、大きい水道管から口径の小さい水道管に変えるなどと、計画をしていますが、水道管の長さ自体は変わらないため劇的な減少は見込めないものとなっています。

委員

確認なのですが、人口は減少してダウンサイズした施設の更新しできないが、人口や給水収益の割に建設や更新に係るコストが高くなるということで、だから今のままの料金ではやっていけないということなのか。

根本的に人口と水道事業ということ考えた場合、飛躍した考えかもしれないが、全国的に人口が減少していく時代になると、今までと同じように、いつでも、どこでも水が手に入るという状況がいつまでも続けられなくなるという認識でよいのでしょうか、今後の新居浜市の水道事業をどう捉えればよいのでしょうか。

事務局

先ほどの説明にもありましたように、新居浜市の水道料金については県下で一番安く、地下水が豊富であるということから費用が比較的安価に抑えられています。

例えば、香川県などでは地下水が潤沢でないため、広域化という形で、県で一つの水道局になったりしていて、全国的にもそういう流れがありますが、今のところ新居浜市のシュミレーションの中では、10年計画くらいの範囲では、料金改定を行いながら、コストの削減も実施して、何とか経営できるものと考えています。基本的にはどの家庭にも、どの地区に住む人にも水道水が使用できるように努めなければならないと水道法で定められております。

会長

今の事務局の意見はとても大事なことだと思います。

一つ確認させていただきたいのが、ダウンサイジングの話がありましたが、現在試算している財政計画については支出の部分はダウンサイジングすることも考慮に入れているということでしょうか。

事務局

はい、そうです。

経営戦略をお持ちでしたら28ページの(2)を見ていただけたらと思いますが、「投資計画の基本的な考え方」というところで、施設・管路のダウンサイジング、スペックダウンした時の費用の削減割合等も示しており、それらを加味した計画となっております。

会長

統廃合とかスペックの縮小をしたとしても、このくらいの支出が出てしまうということでしょうか。

事務局

はい。

基本的なところで、重要度・優先度を考慮して整備・更新を行い、ダウンサイジングをして管路の長寿命化を図った上で試算をしたものです。

会長

ありがとうございます。

整理はまだできておりませんが、新居浜市さんには立地適正化の計画等がありますでしょうか。

事務局

あります。

会長

あるということなので、もっと長期的に見た時の水道事業の在り方というのは、立地適正化計画とかコンパクトシティとかの中でより抜本的に検討する必要があるかと思うのですが、一方で中期的に見るとそんなに抜本的に水道管を一気に除却したりとかは難しいと思いますので、今検討してもらっているようなダウンサイジング等でやっていかざるを得ないのかとは思いますが、悩ましいと所は、そうしたとしても収益的収支で見ると令和6年、資本的収支で見ても令和5年くらいには基準を下回ってしまう、あるいは赤字、基本的な資金を確保できない、ということなので、今から2年、3年後には危ない、という状況になるということになります。かといってここ2、3年で抜本的に削る、ということは難しいと思いますので、もっと長い目で、20年、30年、50年レベルで見ると立地適正かなんかで、水道事

業の在り方を根本的に考えるということ、この審議会の意見として出すのはよいかと思いますが、今できることとして、すでにダウンサイジングやスペックダウンについては検討してもらっているということかと思えます。

例えば審議会として今後答申をする場合には、もっと長い目で見たときは立地適正化の中で水道事業の在り方を検討する、というようなことを位置づけておいても良いのかな、という気はしました。

その他はいかがでしょうか

委員

参考に教えていただきたいのですが、新居浜市では平成9年に約27%の値上げをして以降値上げをしていないということなのですが、27%というのかなりの値上げ率だと思うのですが、この時の値上げの理由、例えば今回であれば少子高齢化であるとか、老朽化した水道管の耐震化が理由で値上げをしたら、平成9年当時の値上げの理由を教えていただけたらと思います。

事務局

平成9年当時は第六次拡張事業といって、上水道の拡張事業を行っていた時期で、最近の事業でいうと山根にあります新山根配水池というのが出来ているのですが、それらの取水井を掘ったり、配水池のタンクを整備したりする計画があり、そういった理由で平成9年の値上げを行っております。

会長

そのほかはいかがでしょうか。

ほかに無ければ今後についてですが、今の説明をお聞きしますと、今の料金体系を維持しながら、事業の優先順位を工夫してコストの平準化をしようとしたのが今日説明していただいた、財政計画の内容になりますが、残念ながらそういった取り組みを行って先ほどもありましたようにダウンサイジングなどの努力を行ったとしても、赤字になったり、水道事業として最低限の資金の確保ということが今から2年後、3年後にはできなくなってしまうということが見込まれます。

それを踏まえて次回以降、どう検討していくのかということについて

と、それを踏まえて次回以降、どう検討していくのかということできくと、基本的な進め方として、今回のスライドの14ページ目にあるようにできることは結局3つのポイントかと思います。一つは投資をさらに抑制するか、あるいは企業債をさらに増やすのか、料金改定を行うのか、ということになりますが、一つ目と二つ目については既にもうギリギリの状況であると思いますので、次回以降は今回の内容を見ると料金改定について検討を進めていくということできかがかと思ひます。料金の改定をどう進めていくかについては次回以降の審議内容になるかと思ひますけども、料金の改定についての議論、検討を進めるということできかがかと思ひますが皆さまいかがでしょうか。

逆に料金改定をしないというご意見がありましたら承りますがいかがでしょうか。

(反対意見なし)

それでは、今日の議論を踏まえて次回以降、料金改定について検討をするということにしたいと思ひます。

事務局につきましては、そういった方向で審議の資料作成を進めていただけたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは水道事業については、本日は以上にしたいと思ひます。

では、続いて公共下水道事業のほうに移りたいと思ひます。

公共下水道事業の経営戦略として、事務局より説明をお願ひいたします。

【審議】

事務局より水道事業の経営戦略と現状及び課題について配布資料をもとに説明。

(質疑・意見 下水道事業について)

会長	ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、質問及びコメントや感想がありましたらお願ひします。
事務局	個人的に、この審議会に出席するまでは、人口が減少して収入が減ってメンテナンスのコストが上がっていく、ということなら受益者負

担を増やすしかないだろう、という考え方でした。

細かく水道・下水両方とも事業について説明をしてもらって大変勉強になったのですが、新居浜市として理想的なシミュレーションというか、水道料金、下水道料金はどのくらいで、投資的経費、企業債残高の望ましい残高についての目指すところをお持ちだと思うので、そうした点も教えていただけたらということと、会長からは他市の事例や町の規模などにもよるとは思います、上水道下水道ともに新居浜市の料金が安いということはよくわかったので、その分は料金を上げるべきであるとか、他市の状況を鑑みた客観的なご意見も教えていただきたいと思えます。

会長

まず、1点目のほうは、今後検討する上でそもそもの目標というか何を指していくのかというところの基準が、もし市としてあれば教えていただきたいということですがいかがでしょうか。

事務局

先ほどの水道事業のほうでもありましたが、次回の第3回目の審議会で、今考えているケースを詳しく、料金に特化した形でご説明申し上げて、その中で企業債残高の傾向であるとか、他市の在り方や事例などをお示しできればと考えております。

会長

では、私のほうですが、結局正解はないというか、最終的には市民の方が納得できる事業の在り方と料金の在り方を考えていく、ということしか言えないかと思うので、そのためにもこの審議会で皆様が市民の代表者でございますので、議論をしながら妥当な線を決めていくというのが私の基本的な考え方ではあります。とはいうものの、他市といいますか一般的な基準で、これは新居浜市さんとの議論の中で教えていただいたところもあるのですが、今の総務省のガイドラインで示された基準、というか下水道料金の最低ラインというのが1㎡で150円という数値がありまして、ただ、当然各自治体の状況によって変わってくるので一概には言えないのでそれが正解ではありませんが、一般的な基準もありますので、これに則ってみても今はお安い状況で

す。その安いという状況を新居浜市のメリットとして捉えるというところ
らえ方もありますが、財政状況のほうを見ますと、もう少し高くする
余地があるのではないかというのが、率直な私の思いですけれども、答
えはなくて、考えようによっては人をもっと呼び込んだり、企業に新
居浜で立地してもらうために水道料金を目玉として安くするという
方法もやり方としては無きにしもあらずですので、市民の合意がどこ
にあるのかというのを探りたいと思っています。

はっきりとした答えがなく申し訳ないのですけれども、逆に言うところ
ういった状況ですので、委員の皆さんからもご意見をいただいて考え
ていけたらよいなと思っております。

その他はいかがでしょうか。

委員

一つ質問がございます。

現状の公共下水が普及、布設されている地域内におきまして接続さ
れている比率、もしくは逆に接続されていない比率でもよいのですが
どれくらい残っていますでしょうか。

事務局

令和元年度末で91.5%なので、令和2年度末になりますと92%
を超えております。

委員

なぜお聞きしたかと申しますと、水道以上に市民が受益している範
囲になると割合は少ないので料金の話になると全市民対象の話では
なくてあくまで受益者の話になってくるということと、下水が来ている
にもかかわらず接続しているのと接続していないことで公平感、不
公平感があるのであれば、料金改定の話をする際に支障が出る可能性
が高いのではないかということを思ったもので質問させていただきました。

会長

今おっしゃっていただいた通り、下水道については、汚水に関して
は受益者負担の原則が大切かと思いますが、その点に関してはそれら
を加味したのが最後のスライドだと思いますが、結果的には右上の図

を見ると受益者負担の原則からも少し外れてしまっていて、費用が高いものに関しては、結局は汚水の下水道サービスを受けていない市民が負担をしているという状況になってしまっている、ということかと思えます。他に事務局より何か補足事項等ありますでしょうか。

事務局

先ほど（委員さんからのご質問で）おっしゃられた通り、受益者負担が原則ですので接続のお願いとか、チラシなども今後は積極的に行っていこうと思っています。

会長

逆にこの図から言うと雨水に関してはより公共性が高いというか、災害のこともありますので、誰が受益しているかという点で見ると、新居浜市民全体が受益をその恩恵を被っているという点で一般会計から繰出金を充てているというのは妥当というかそれなりに正当性があると考えられるのではないかと思います。

全体を通して何か質問やコメントありましたらいかがでしょうか。

では、この下水道事業につきましても本日は今の経営状況について説明をいただいたということですのでけれども、事務局からも最後に説明がありました通りこの右下のところ、次回以降の審議会では事務局としては使用料水準の妥当性ですとか、一般会計からの繰出金を汚水の部分にも充てていることも含めて使用料の水準について検討を進めたいということでしたけれども、こちらについてもよろしいでしょうか？具体的にどうするかということについては次回以降ということになります、検討したいということですので、これについて意義がありましたらご意見頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。

（反対意見等無）

では下水道使用料水準について引き続き、次回議論を進めていくということにしたいと思います。

それでは、本日の主な議題は以上になりますので、次回の審議会の内容について改めて事務局より説明をお願いいたします。

【今後の審議会について】

第3回の開催日：令和3年10月5日（火） 13：30から開催
（後日、改めて案内文書を送付）

【会長挨拶】

ありがとうございました。本日の議題は以上になります。

次回の審議会までひと月ほど間が空きますけれども、ぜひ、今日の内容を上下水道ともに今の経営状況に課題を抱えているという点では同じですけれども、その内容は少し違ってきますので、今日の審議の内容を記憶にとどめていただいて次回の審議会に臨んでいただきますと、より活発な議論に繋がりますし次回以降は具体的に水道料金の在り方について議論しますので、より踏み込んでいって意思決定をしなければならないので、ぜひ、その心づもりでご参加、ご協力いただければというふうに思います。

本日はご審議どうもありがとうございました。